

平成31年度  
法学部編入学試験

問題紙

小論文	7ページ
-----	------

解答の書き方

1. 問題1、2の解答は、それぞれの解答用紙の所定の欄に、はっきりと記入すること。
2. 受験番号は、必ず2枚の解答用紙にそれぞれ記入すること。
3. 解答を訂正する場合には、きれいに消してから記入すること。
4. 解答用紙には、解答と受験番号のほかは、いっさい記入しないこと。
5. 設問ごとに解答用紙に記入すること。

注 意

1. 監督者の「始め」という指示のあるまで、問題紙を開かないこと。
2. 「始め」の合図と同時に、解答用紙に受験番号を必ず書くこと。
3. 問題の内容についての質問には、いっさい応じないが、その他の用事があるときは、だまって手をあげて、監督者の指示を受けること。
4. 解答を終えて退出を希望する者は、解答用紙を裏向きにして机上の右側に置き、静かに退室すること。

問題1 次の文章を読んで、設問に答えなさい。

(1) インターネット社会といっても、社会に関心がなければ自分の興味があるところしか見ません。そうすると情報の範囲が限られてしまいます。

しかし新聞を読む人は、興味がある記事以外にも一面や経済面、社会面などひと通り眺めますし、大見出しになっているところはいやでも目に入ってきます。

つまりいろいろなアンテナが立っているのです、中国経済の話や安保健法、ヨーロッパの難民問題のことなど幅広くアンテナにひっかかってきます。

そういう人がネットのニュースを見るときは、新聞である程度の情報が入っているので、ネットでも重要な記事や社会で問題になっていることなど、主体的に記事をセレクトし、関連記事をまとめて読めるようになります。

私も新聞が手元にない場合は、ネットのニュースを読みますが、日頃から新聞を読んでいて情報に対するベースができていますので、関連した情報をうまくくっつけて探し出すことができます。ネットのニュースはあくまで新聞記事のサブとして取得するのが正しいやり方だと思います。

ところでネットで流しているニュースは、誰がつくっていると思いますか？

ヤフーニュースなど、ネットに載っているニュースはIT企業の社員が取材して書いたものではありません。新聞各社が出している記事を短くまとめて、要約して出しているのです。だからネットのニュースの詳しい情報源は新聞にあります。(中略)

新聞は「事実」に対して厳格です。取材しても必ず裏付けを取るのが原則です。ですから新聞では毎日膨大な分量の記事を掲載しているにもかかわらず、訂正記事はほんのわずかしかないんです。

これはとりもなおさず新聞記者の人たちが、かなり頑張って仕事をしているからにほかなりません。彼らは毎日一生懸命、人々に事実を伝えようとしているのです。そしてテレビで新聞記事が紹介される理由も、テレビ局が独自に取材して、毎日ニュースをつくりあげるのは大変だからです。もちろんテレビ局も取材はしますが、たいていは新聞報道を参考にして、中身をチェックした上でニュース原稿をつくっています。

テレビというメディアに取材能力がないわけではありませんが、やはり新聞社のほうが圧倒的に取材能力が高いのです。(中略)

(2) メディア・リテラシーとは新聞をはじめとするメディアを読み解く力、読解力です。

たとえば、読解力があまりない場合、ひとつのメディアが言っていることを全面的に信じてしまい、その情報だけに左右される人間になってしまいます。

でもいくつかのメディアを比較できれば「事実はこちらだが、これにたいする意見は3つある」というように、物事を整理してとらえることができます。

メディアが伝える真意をつかむ、あるいは各メディアの立場を理解したうえで、その主

張を把握したり、自分なりの判断をする。このようにメディアを読み解く力がメディア・リテラシーなんですね。

メディア・リテラシーを身につけるには、何といても新聞を中心にして鍛えるのが一番です。新聞を読まずに、テレビだけで情報を得て、鍛えようと思っても、メディア・リテラシーは身につかないと私は思います。

たとえばテレビ番組にはコメンテーターと言われる人が出てきて、解説したり、意見を述べたりします。テレビだけ見て、その意見を聞き、「その通りだ」と思ってしまうと見方が偏ってしまうのです。

でも新聞を3紙ぐらい読んでいると、コメンテーターの意見を聞いても「この人は右寄りだな」「政権寄りの意見だな」「ちょっと独善的すぎる」などと判断できます。

テレビのコメンテーターはそれなりの肩書や実績のある人が出てくるので、ついその人たちの意見が正しいと思ってしまうがちです。でも必ずしもそういうわけではないんです。

私はテレビを見ていて、「よくもまあ、こんな無責任なことが言えるな」と思うことがしばしばあります。同業だから、よけいにびっくりしてしまうのです。

そもそも事実を受け止めるところから、すでにねじ曲げて、ほぼ歪曲ひがまがに近いかたちで話してしまう人さえいます。

ですから情報を判断するとき、テレビのコメンテーターのコメントを聞いただけではまったく不十分です。かと言って、新聞1紙を読んだだけでも心もとない。

少なくとも2紙ぐらいチェックすれば、意見の共通点や違いが見えてきて、バランスの取れた判断力が身につくのではないのでしょうか。

テレビだけではメディア・リテラシーをつけるのに不十分です。ではインターネットだけでメディア・リテラシーはつくでしょうか。残念ながらインターネットだけでも心もとないと私は思います。

今はインターネット時代なので、ネットで情報を得るのも、みなさんにとっては当たり前のことでしょう。でも少なくともネットのニュースで関心を持った記事は、紙媒体でチェックしたり、あるいは紙媒体を見てから、インターネットで関連記事をチェックする癖をつけてください。

そういうふうにネットと紙を往復しながら、情報に厚みを持たせていくやり方が、情報のつかみ方としては正解だと思います。そこにテレビも加えて、ネット、新聞、テレビと三者で回していくのが理想的です。

テレビのニュース番組はしっかり時間をかけてつくっているのも、ひじょうにわかりやすいというメリットがあります。新聞を読んで、テレビを見る。あるいは新聞を読んでからテレビを見て、インターネットのニュースも見る。このように三角形で回しますと、かなりのことがわかるようになり、メディア・リテラシーも養われるでしょう。(中略)

メディア・リテラシーを養うには、新聞というメディアは絶対に欠かせない材料だと思います。(中略)

(3) メディア・リテラシーとはメディアから発信される情報をきちんと読み解く力のことでしたね。

そもそもリテラシーとはシンプルに言うと、読み書きできる能力のことです。読み書きができない人は情報が入手できないので、正しい判断ができません。判断ができないと、自分だけ損をしたり、弱者の立場に置かれてしまいます。

これからの世の中はメディア・リテラシーがないと、どんどん置いていかれて、“情報弱者”になってしまうのです。メディア・リテラシーの基本は事実と解釈(意見)を分けることです。新聞だとその訓練がしやすいですね。

新聞ではある出来事や事件について書く場合、事実関係をきちんと押さえるのがルールになっています。その上で意味づけや評価をし、問題点を指摘します。そういう意見や解釈はだいたい記事の最後のほうに書かれています。

また見出しには事実関係が書かれる場合と、評価が書かれる場合があります。その出来事に対して否定的な評価をしている新聞であれば、見出しに否定的な見解を盛り込むことがあります。見出しを見ただけで、「こんなことが起きたのか！」と安易に判断してはいけないということです。(中略)

見出しに書いてあることが事実であるとは限りません。そこは気をつけたほうがいいと思います。

新聞に慣れてくれば、記事を読んで「ここまでが事実で、ここからが解釈だ」ということがわかるようになるでしょう。でも最初は区別がつかないと思うので、何日か次のような練習をしてみるといいでしょう。

まず記事を読んで、事実が書かれている部分は青いボールペンで囲ってみます。また「この部分は意見や解釈だな」と思える部分は赤いボールペンで囲います。(中略)

そうやっていくつかの記事に印をつけていくと、事実と解釈の境目が何となくわかるようになってきます。私は大学では学生にボールペンを使って、赤と青で記事を分ける練習をしてもらっています。

もっとも、どこまでが事実で、どこからが解釈・評価なのか整然と分けられていない記事もあります。ある出来事に対して否定的な立場を取る新聞は、事実の部分でも、ほんのちょっとした言葉づかいに否定的なニュアンスを混ぜてくるものです。

そこに気づかないと、知らず知らずのうちに、否定的な方向で情報が取り込まれないとも限りません。ですから最初はひとつの新聞だけでなく、同じ日の違う新聞を2、3紙読み比べてみたほうがいいでしょう。

そうすると、同じ出来事を伝えるのでも、評価・解釈については正反対というぐらい、伝え方が違うことがわかります。各新聞社には政治的な立場があります。そのあたりを考慮して読まずに、1紙だけを読んでもうのみにしていると、バランス感覚を失ってしまうのです。気をつけたほうがいい点ですね。

このように情報に事実と解釈の区別がつくようになると、自分が文章を書くときも、ひじょうにメリハリのある論理的なものが書けるようになります。

何となく書いてしまうのではなく、事実関係をしっかり書いて、それについて自分なりの意見や解釈を述べる、というパターンが身にしみついてくるのです。

ディベートをするときも、事実と解釈を分け、信用できる事実に基づいて、自分なりの意見が言えるようになります。

そうすると感情をコントロールできるようになるんですね。日常生活でトラブルが起きても、事実に基づいて冷静に対処できます。たとえば A さんが、あなたの所へ B さんとの間のトラブルについて文句を言って来たけれど、それに対する B さんの意見をまだ聞いていないとします。

その場合にはまず B さんにも事情を聞いて、事実関係を確認して、A さんが怒っている理由やトラブルの原因を整理していけばいい。その上で、「A さんが怒るのももっともですね」とか「B さんの言い分にも一理あるので、双方で話し合ってみたらどうでしょう」などと、自分の意見を言えばいいのです。

このように、事実と解釈を見分ける情報識別力はあらゆるところで役に立ちます。新聞でそのトレーニングをすれば、みるみるうちにその力がついてきます。

(出典：齋藤孝『新聞力—できる人はこう読んでいる』(筑摩書房、2016年)より一部抜粋。ただし、出題に当たり、一部を改変した。)

問1 問題文において筆者の主張したいことをまとめなさい (250字程度)。

問2 問題文を踏まえて、現代社会に生きるあなたは、どのように新聞を利用しようと思いますか、自由にあなたの意見を述べなさい (350字程度)。

問題2 次の文章を読んで、設問に答えなさい。

「裁判は正義の実現手段か」と問うときの正義という言葉は、何か客観的に正しい行為や、その結果として生じる状態のことを意味しているだろう。そしてそれは、個々の社会問題やトラブルとの関係で、その状況における正しさとして、想定されているはずだ。たとえば我々の日常的な言葉の使い方として正義の味方と言えば、典型的には腐敗した権力機構や警察などの社会機構に対抗・抵抗することを通じて社会のあるべき状態を実現する存在を想定しているのではないだろうか。水戸黄門は全国をめぐりながら、遭遇する個々の事件で「悪人」を退治し、問題の解決をもたらしていくのである。

たとえば法によっては裁けぬ悪党に復讐の刃を下すとか、不当に虐げられている人々を救済することが正義の味方の役割であると、多くの小説やドラマでは描かれてきたように思われる。だが実のところ、典型的には筆者が専門とする法哲学のように、現代の哲学的分析において正義という言葉が用いられるときに意味されているものは、このような日常的理解とは大きく異なっているのだ。

1971年、アメリカの哲学者ジョン・ロールズが公刊して世界的な論争の対象となった『正義論』という著作がある。現代の法哲学・政治哲学をめぐる論争の基礎を作った記念碑的な業績であり、たとえば「ハーバード白熱教室」のマイケル・サンデルが、その共同体論によって反発・対抗しようとしたのも、ロールズ正義論だった。しかしそこでロールズが問題にしようとした正義とは「社会制度にとって第一の徳」、何よりも実現されなくてはならない価値のことであったことに、注意しなくてはならない。議論の対象になっているのは枠組みとしての制度全体・社会全体のあり方であり、個々の事例における正しさではなかったのである。

また同時に、ロールズが「善に対する正義の優越」というモチーフを掲げていることも重要だろう。そもそも「裁けぬ悪党」が悪であるとか「虐げられた人々」が救われるべき存在であると、誰が決めたのだろうか。もちろん正義の味方には彼独自の善悪に関する基準や考え方があり、それに基づいて一定の結論にいたったのだろう。だがそのような基準が普遍的だとか客観的に正しいとする根拠はあるだろうか。むしろ現実には、正義の味方の言い分にも一定の正当性があり、社会的な承認も得られるだろうが、彼に対抗していたり結果的には滅ぼされてしまう悪役の側にもそれなりの正当性や理念があることの方が一般的ではないだろうか。

むしろ、ここで想定されているような善い生や正しい社会のあり方に関するものを善(good)や正(right)に関する理念と位置付け、多様な善や正に関する構想を抱いている人々が同じ社会のなかに共存しているのが現代社会の一般的な状況だと考えた方が良い。そのう

えで、彼らが平和的に共存し、さらに可能ならば相互の利益を実現するための協働関係を築くために必要となるような条件を探るとというのがロールズのプロジェクトであった。それを示すような社会の基本的理念こそロールズにとっての正義、特に彼が公正としての正義と呼んだものだった。ここで正義は、すでに指摘したように個々人の人生や行為が持ち得る価値ではなく、むしろ多様な人々の共存を許すような社会の価値・社会の基本的な諸制度のあり方として理解されているのである。

「裁判は正義の実現手段ではない」という言明も正しくは、裁判は特定の人の特定の価値観・善の構想の実現手段ではないと言うべきだっただろう。私を含めた特定の誰かの信じる正しさを実現するためではなく、そのような主張が相互に矛盾・対立する場合の調整手段、問題を解決し共存を再び可能にする制度こそ、裁判なのである。

だから、本人にとってはどれだけシリアスでまごうことなき真実のように思われるものであっても、誰かの正義に裁判が安易に同調することはあり得ない。むしろ多様な人々が共存する現状を前提とするならば、特定の誰かの意見が他の人々の同意や承認を得て社会的な真実や我々の正義に成長するには相当の手間や時間が必要になるはずだ、と考えるべきではないだろうか。そもそも人々は異なる存在として異なるモノの見方をしており、異なる意見を抱えてこの社会に生きているのだ。その人々を粘り強く説得し、多数派として構成していくということが政治だと考えたとき、そこで自らの意見を貫き通すのが容易ではないことは言うまでもない。

だが裁判も、そこに関与するさまざまな人を説得することによってしか勝利を得ることのできない制度だという点で変わりはない。いやむしろ国家の強制力と結び付いており、相手の立場や利害関係にかかわらず一定の結論を押し付ける力を持っているという意味で、より慎重に運用されるべき制度だと考えるべきかもしれない。にもかかわらず、それがこの私の正義を実現してくれる制度だという期待を抱き、行政・立法を含めた社会的意思決定を動かすという苦勞の多いプロセスをかいぐるための、あるいはバイパスするための制度であるかのように考えることは完全に誤りであると、そろそろ言い切るべきではないだろうか。政治が動かすことのできない制約の内部にあるとか、ピラミッドのように動かざる存在であったような状況は、すでに過去のものだろう。主権者たる我々自身が、我々の手で政治を動かすことによってこの国のかたちを決めていくのだという民主政の基本的理念を、再び思い出すべきではないだろうか。

(出典：大屋雄裕『裁判の原点-社会を動かす法学入門』(河出書房新社、2018年)より一部抜粋。ただし、出題に当たり、一部を改変した。)

問1 上記文章を要約しなさい (200 字程度)。

問2 筆者の述べる「裁判と正義」の関係を参考にした上で、「裁判において実現されるべきもの」とは何か、そしてそれは何故実現される必要があるのか、についてあなたの考えを自由に述べなさい (400 字程度)。